

(様式第1号)

平成30年度第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	平成30年8月23日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	市民センター403室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 鹿野 玲子 委 員 今西 幸蔵 仁田 泰美 野村 克彦 深田 美香 事務局 田中社会教育部長, 高田公民館長 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 蓮沼 欠席委員 根来 泰子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

ア 平成30年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況  
について(資料1)

(2) 協議事項

ア 秋の公民館講座等の実施について  
イ その他

2 提出資料

資料1 平成30年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施結果  
資料2 秋・冬 公民館講座の実施について  
資料3 公民館事業関連新聞記事

3 会議内容

(西本委員長) それでは, 定刻となりましたので, 平成30年度第1回芦屋市立公民館  
運営審議会を開会します。今年度より委員の交代がありましたので, 事務局から  
報告願います。

(高田館長) 前年度まで委員をされておりました永松委員が退職されましたので, 今年  
度より岩園小学校校長である根来委員に新たに委員になっていただきました。

本日は出席予定でしたが、岩園小学校が台風対応で避難所を開設する必要があるため、急遽欠席となりましたので、報告いたします。

(西本委員長) 本日は、全委員7名中6名の委員が出席されております。3分の2以上出席されていますので会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっておりますので、審議会を公開することよろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表します。よろしいですか。

<委員了承>

(西本委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

<傍聴者0名>

(西本委員長) それでは、さっそくですが議事に入ります。報告事項の、ア 平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院、春・夏の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田館長) これから説明します公民館事業については、民間事業者へ業務委託しております。業務委託先は、河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために委託事業者に出席しています。ご了承いただけますでしょうか。

<委員了承>

(高田館長) それでは、河内厚郎事務所の職員から事業内容を説明させていただきたいと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) 資料1をご覧ください。今年度の芦屋川カレッジは例年通りコースが2つに分かれております。定員はそれぞれ50名ずつの計100名となっております。去年度よりは応募が増えましたが、定員に対して88名の方に受講いただいております。カレッジ受講生の定員に満たない部分については、聴講生で定員を超えて受け入れております。聴講生の「和文化探訪コース」は申し込まれた方みなさまに参加いただいておりますが、「世界探訪コース」は、106名の申し込みがありましたので、抽選の結果51名の方に受講いただいております。

(河内厚郎事務所・小西) カレッジ大学院のテーマが資料では、「日本と世界の舞台芸術」となっておりますが、今年度は「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」という内容で行っています。定員が100名に対して申込みが93名でした。最終的には87名の方に受講いただいております。また、毎年、カレッジ大学院は、例年、定員オーバーの申込みがありましたが、今年度は定員割れの状態です。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度の公民館講座の特徴は、前年度より引き続きまして、幅広い世代の方に参加いただけるように企画しております。

「世界はニュースだけではわからない」では、最近の時事問題を取り上げています。また、文学関係として「阪神間ゆかりの作家たち」ということで産経新聞特別編集委員の石野先生にお願いしました。「サイエンス講座」は特徴のある講座ですが、「ゲノム集約時代の到来」をテーマにしました。

「社会部は遊軍記者が面白い」は、講師の先生は朝日新聞におられた方で、東京にお住まいなのですが、講師謝金のみで3回来ていただきました。

「死生学」については、神戸女学院大学の中野先生に講義いただきました。また、近現代の正しい歴史認識をしていただきたいということで、「昭和戦前期の日本～戦争に向かう時代の政治と経済」を、神戸大学の河島先生に講義いただきました。他には「貿易摩擦の拡大と日本の貿易政策」を、同じ神戸大学の胡先生に講義いただきました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 講演会、公開セミナーについては、芦屋市内にお住いで人間国宝の吉田和夫さんをお招きして、開講記念講演会「文楽の人形を遣う」を実施し、その中では、人形遣いの実演もしていただきました。

それと、藤本義一さんの別荘が市内にありまして、今回は親族の方をお招きして「作家藤本義一の思い出」を行いました。

(河内厚郎事務所・蓮沼)「企業のセキュリティ vs 個人のセキュリティ」というセミナーを開催しました。昨今の情報処理の問題やウィルスの侵入が問題となっており、スマホの普及により、危険度が増していることを認識していただくことを目的としたセミナーでした。大変好評でしたので、来年度以降も継続して開催したいと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 平和事業として、現在も開催中ですが、公民館展示場で広島原爆展を人権推進課と共催で行っています。

続きまして、公民館音楽会を2回開催しました。「ピアノ三重奏 トリオミュージニー」が128名で「金管楽器のアンサンブル」が128名の参加でした。どちらも、演奏者は芦屋市民の方です。

常設展示ですが、前回の公民館運営審議会で、空いている状態が長いとのご意見をいただきましたので、芦屋川カレッジの卒業生や市民センターでグループ活動をされている団体に声掛けをしまして、なるべく空いている状態にならないように工夫しており、公民館ギャラリーとして、すでに5グループがご利用いただいております。

「夏休み子ども教室」は、16講座を企画し、実施しました。新たな講座としては、「金管楽器ミニクリニック」として、子ども達に楽器の演奏を体験してもらうという内容です。

(河内厚郎事務所・河内代表) 展示につきましては、市内で活動しているグループの方を中心にお願いしております。

(河内厚郎事務所・岩城)「夏休み子ども教室」は、昨年度から引き続きまして、芦屋川カレッジ学友会の方に講師をしていただいたり、教室のお手伝いをしていただいたりしております。

(河内厚郎事務所・河内代表) 芦屋川カレッジというものが、公民館活動や社会活動の足掛かりになるように心がけておりますので、今後も芦屋川カレッジのオリエンテーションでもアナウンスしていきたいと思っています。

(河内厚郎事務所・岩城) そのようなかたちで芦屋川カレッジを卒業した方が活躍できる場を設定し、また世代を超えて子どもたちと交流できる場の設定を大切にしていきたいと思っています。公民館事業の説明は以上です。

(高田公民館長) 参加人数が未記入の部分もありますが、現在進行形のものや実施予定

のものが含まれますので、ご了承ください。平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院、公民館講座等の実施状況についての説明は以上です。

(西本委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(野村委員) 私の周りから聞く意見ですが、みなさん講座の中身にすごく興味を持っています。内容によっては受けたいと思うかどうかにかかっていますので、みなさんが実施されている講座の企画はとても大変だと思います。ただ、参加者が少ないから継続して行わないということではなく、意義のあるものは参加者数だけを見ずに継続して実施していただきたいと思います。

私も、学友会で講演会などを企画しておりますが、内容の難しいものや啓蒙を目的としたものを実施していくことも重要ですし、みなさんが興味を持つ内容を実施するというのも重要です。そのあたりのバランスが大変だと思います。

例えば、私も受講しましたが、サイエンス講座は、ゲノムの話ですごく難しい話でした。質問される方も企業で関わられたような内容の質問でしたから、聞いていても全く理解できませんでした。すごくレベルの高い内容でした。しかし、難しくてもある種の主張があるものは継続して開催していただきたいと思います。

(今西委員) 芦屋川カレッジについては、報告いただいた数値でしか判断できませんが、よく努力されていると思います。確かに定員を割っているところもありますが、他市の状況から比較しますと総合的に努力されていることがよくわかります。

サイエンス講座など難しい内容のものは受講者が少ないのではないかと思います。ただ、受講者だけで判断するのではなく、難しい内容を織り交ぜてバランスよく企画されているので、大変努力されているのではないかと思います。

また、死生学の講座の関連では、大阪市では「迷惑をかけない死に方」という講座がありました。財産相続や保険の問題などを取り上げており、より生活感のある内容を実施していくのも一つの方法かと思います。

すごくバランスよく企画されていますが、少しインパクトのある講座を実施していただきたいと思います。それと、今「芦屋の本」が書店で売られており、好評だと聞いています。今、市で話題になっているものを講座に盛り込んでいくということも必要であると思いますので、一度ご検討ください。

(野村委員) 公民館全体で年間延べ利用者は把握していますか。

(高田公民館長) 公民館という施設の利用者の人数は把握していませんが、講座の受講者数や部屋の利用率などは把握しています。

事務報告書では、平成29年度の講座の受講者数は1,496名となります。

また、公民館の貸室の稼働状況は38.5%です。

(野村委員) 施設利用者が年々どのように変化しているのかを分析してみるのはいかがでしょうか。事業の中身も大切ですが、経済性も考えてみる必要があると思います。公民館の利用者数はセンサーを取り付けることによってカウントすることは可能です。

(高田公民館長) 施設の利用者数、人数ベースでの施設利用は把握できていません。市民の方が公民館の貸室を利用して活動いただいている状況も、年々浸透してきて

いるので、稼働状況は微増ではございますが、増加しております。

(鹿野委員) 昨年度の公民館審議会で議論された内容ではありますが、芦屋川カレッジの応募者が減少している状況についての対策はどのようにされましたか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジ35期生の募集をする際に、チラシを作成し、講義内容を見学できる日を3回設けました。見学者は7名でした。

そのうち、半数の方は講義終了後に詳しい話が聞きたいということで案内しました。その後、芦屋川カレッジに申込みされたかどうかの検証はできていません。

次年度は、チラシを作成する日程を早め、学友会の方にも協力いただいて広報したいと思います。

芦屋川カレッジは、口コミで入られることが多いので、修了生の協力は不可欠だと思います。

次回の公民館運営審議会で報告させていただきたいと思います。

(高田公民館長) 芦屋川カレッジの申込者が減少しているため、チラシを作成しましたが、取組の時期が遅かったという反省点があります。1月から2月の間にPRして、3月の申込みに繋げれば良かったのですが、取組みが遅れたと思っています。次年度は時期を早めて実施できるように工夫します。

(野村委員) 海洋町にあるレジデンスの方も、同期で10数名入られましたので、その方々からの口コミで継続して申込みされていると聞いています。

(今西委員) 情報提供において口コミというのは重要なツールです。

チラシを配布したから結果がすぐに出るというものではありません。修了生が動いてもらった方がより効果的に案内ができると思います。

(西本委員長) チラシを作成した上でさらに口コミで宣伝いただければと思います。

(野村委員) 例年行っているPRだけでなく、学友会と協力するなど、新たな取り組みをしなければ受講者は減少すると思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 私も去年、芦屋川カレッジの運営に関わっていましたが、みなさん言われるのが、芦屋川カレッジが終わってからは楽しいと言われます。そのあたりにポイントを絞ってアピールできればいいのではと考えています。

(今西委員) 修了生のOB会はありますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジの学友会があります。

(野村委員) 期ごとの集まりや、全体での集まりもあります。

みなさん同好会などを作られて、170グループほどが存在しています。

(河内厚郎事務所・岩城) その他にも、同好会から派生したグループもありまして、この前も芦屋美術会というものがありました。いろいろな美術鑑賞をしたり、講師を招いて講演を行ったりと、さまざまな広がりを見せています。

(仁田委員) 以前は、芦屋川カレッジの申込みをしても抽選で入れない時代もあったと思います。対象が減っている原因もあると思いますが、全体的に男性の参加者が少ないように思えます。

私の周りでも、男性が定年後に奥様から芦屋川カレッジに入学するように勧めても申し込みたがらないという話を聞きます。そのあたりの男性の心理を分析して、退職後の選択肢として芦屋川カレッジを考えてもらえるような仕組み作りが

あれば、申込者も増えるのではないかと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 公民館講座は男性の方が参加者は多いです。学習意欲は男性の方があるのではないのでしょうか。そのあたりを分析できればいいと思います。

(仁田委員) 1年間拘束されることが敬遠される理由なのではないでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) それはあるかもしれません。芦屋川カレッジでも、係分担の話をしますと、少し面倒だなと思っておられる感触はあります。

実際に始まってみますと、一生懸命していただいているのですが、入るまでのところで抵抗があるのではと思います。

(野村委員) 芦屋川カレッジと大学院は全員で分担を決めます。聴講生は係分担がありませんので、いつも定員を超えて申込みがあるのです。

(河内厚郎事務所・岩城) 学習意欲があるけれども、何か役割をしなければならないという時点で億劫になるのかもしれません。

(野村委員) 男性の大半は奥様に言われて受講されている方が多いです。

(今西委員) 情報提供については充分なされているとは思いますが、学習相談はされているのでしょうか。相談窓口を設置するのはいかがでしょうか。

気軽に相談できる場所があれば、腰の重い方でも参加しようという意欲が湧いてくるかもしれません。

(河内厚郎事務所・河内代表) 今は特に相談は行っていません。民間のカルチャーセンターでは、そのような相談窓口があり、よく男性が聞きに来て、何を習ったらいいですかという質問をするそうです。

(河内厚郎事務所・岩城) 窓口に来られた際には説明していますが、特に学習相談を行っていますというアナウンスはしていません。

(今西委員) 学習相談と言えば堅苦しくなりますので、講座に参加したい方は声を掛けてくださいという程度のアナウンスで充分だと思います。

(仁田委員) 芦屋川カレッジのチラシを作成する際には、男性の体験談や口コミの情報を掲載すると効果的だと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 前回のチラシにも、芦屋川カレッジの方の口コミを入れさせていただきました。ただ、女性の方の声が多かったのも、男性の方からの感想を多めに入れるように意識します。

(高田公民館長) 講座の中身も工夫の余地はあると思いますが、全体としてはバランスよく講座を企画してもらっていると思います。

芦屋川カレッジでは、学習だけでなく仲間づくりを目的の一つとしていますので、係を決めて小さなグループを作って、仲良くなっただけというものが、こちら側の思惑なのですが。ただ、そこが煩わしいと思う方はいるのではないかと思います。

一方、学習自体への意欲については、比較的レベルの高い講座でも申し込みがあり、また、男性の講座の申込みも多いので、あると判断しています。芦屋川カレッジでは、学習していただくことと仲間づくりをしていただくこととのバランスの点で悩ましいところでもあります。

係を担っていただくやり方をやめ、講義を聞いていただくだけ、学習だけに重

きを置くことも考えられますが、やはり芦屋川カレッジでは、一年間の学習や活動を通じての仲間づくりという点が大きな目標でありますので、もう少し今までどおりの運営、係を作ってグループを作って、仲間づくりをしてもらうやり方ではないかと思っています。

(野村委員) 芦屋川カレッジに入られた方から係を作ることに抵抗があるという話は聞いたことはありませんが、やはり申し込まれる前の方には抵抗があるのではないのでしょうか。

大学院については、一度芦屋川カレッジで係作りを経験していますので、そこまで必要かという意見は聞いたことがあります。

(河内厚郎事務所・岩城) 以前は、係の仕事をするために、芦屋川カレッジのない日に集まって話をする、講義を抜けて話し合うことなどがあるということを知りましたので、今年度からはしないようにしました。

あまり一生懸命にならず、負担がない程度に分担いただくように工夫しています。

係を作ることで知り合いができて、仲間ができていますので、なんとか負担を軽減するかたちで継続したいと思っています。

芦屋川カレッジに入る前にも敷居が高くないということを知っていただくように工夫していきたいと思っています。

(仁田委員) 公民館講座の受講者数は重複している人はいますか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 重複している方はおられます。全体では半数に満たないぐらいだと思います。

あまり固定したメンバーにならないように、工夫して講座の内容を企画しています。

(仁田委員) 私も教室を開いていますが、あまり新しい方が受講されるということはありません。難しい問題だと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 時間帯や曜日を含めて工夫しています。例えば、土曜日に開催するようにして、学生や社会人の方にも参加いただけるようにしていますが、思った対象の方はあまり受講いただけていない状況です。

(西本委員長) ありがとうございます。他にご意見はありますか。

ないようですので、次の「秋・冬の公民館講座等の実施について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) 秋・冬の公民館講座等の実施についても、内容をわかりやすくするために、委託事業者に説明いただきます。

(河内厚事務所・蓮沼) 秋・冬の公民館講座について、チラシをお手元に準備しております。

今年の秋の公民館講座 開講記念講演会は「キリシタン大名 高山右近にみる現代へのメッセージ」を行います。講師は、カトリック芦屋教会の神父の方に依頼しました。

次に「サイエンス講座 量子ビームの拓く世界」はすでに30名近い申込みをいただいております。講師は物理学会の会長である藤井先生と下村先生にお願い

しております。お二人とも関東にお住まいですが、講師謝金のみでご講演いただくことになりました。

あとは、「心理学への招待 自分を知り、自分を変える心理学」を3回行う予定です。また、非常に人気があります田辺先生の「文化の歴史」講座は、今回は「東西南北の文化史」をテーマとしております。次に、「歴史を探る」講座と、「阪神間ゆかりの作家たち」で3回目に小松左京先生を題材にご講義いただきます。

「世界はニュースだけではわからない」の時事経済講座は、ジャーナリストと研究者に来ていただきますが、第1回目のみテーマが決まっています。こちらの講座も毎回、申込者が多数となっています。

(河内厚郎事務所・岩城) 公民館音楽会は、「古楽が聴こえる風景」を行います。同じ時期に古楽に関する展示も行う予定です。

(河内厚郎事務所・河内代表) 古典の日記念講演会では、「平安時代における雅楽の成立」を行います。今、現在でも雅楽を題材にして講演会を行っているのは、京都市と芦屋市ぐらいですので、文化庁からも一定の評価をいただいております。

(河内厚郎事務所・小西) 「芦屋の映像コレクション」については、今年は六麓荘にお住まいの方から昭和初期に撮られた六麓荘の風景の映像と同時期に開催されたベルリンオリンピックの観戦映像を上映する予定としています。

こちらは、資料に添付しておりますとおり、毎日新聞に7月21日に掲載されましたのでご覧ください。

(河内厚郎事務所・岩城) NHKとの共催により「太陽の塔」展と「藤田嗣治」展の公開講演会を開催します。

公民館音楽会はさきほど説明させていただきました古楽のイベントを2回開催します。

12月15日開催の「ピアノ独奏、または他楽器とのアンサンブル」の音楽会には、芦屋市にお住いの東海林茉奈さんをお招きして開催いたします。

常設展示事業は、公民館主催の展示を随時企画しております。

公民館ギャラリーは、12月までに8グループの展示を予定しています。

阪神くすのき学級と阪神青い鳥学級については、両方ともに尼崎市で秋に開催されます。また、実施内容の詳細は決まっています。

報告は以上となります。

(高田公民館長) まだ、実施内容が未定のものがありますが、今提案させていただいたもの以外にも冬に講座を実施する予定です。説明は以上です。

(西本委員長) ただ今、事務局から説明をいただきました。この点につきまして委員のみなさまからご意見をいただきたいと思っております。

(今西委員) 質問というわけではありませんが、「阪神間ゆかりの作家たち」の富士正晴先生の写真が煙草を啜っています。富士先生は煙草が好きなのですが、一服か二服しか吸われません。ですので、すごく貴重な写真だと思います。周りの方も富士先生の真似をするわけですから、ほとんど吸っていない煙草がたくさんできる訳です。それを富士先生は貧しい方に寄附されていまして。

富士先生は、新しい煙草を寄附することもできたのですが、恥ずかしがり屋な



ところがあり、自分が吸った煙草であれば遠慮しないでもらってもらえると考えたそうです。

(河内厚郎事務所・蓮沼) そのあたりは講師の石野先生に聞いてみます。前回は藤本義一さんを取り上げたのですが、藤本さんは煙草を啜っている写真しかなかったのです。

(今西委員) 公民館音楽会の古楽で出演される中出さんは門真市にお住まいの方ですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 門真市にお住まいの方です。

(今西委員) この方はパリでも活躍されている方です。私もパリでお会いしたことがあります。どのような繋がりでご来りいただけるようになったのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) クラシック音楽全般に詳しい職員がいますので、いろいろな伝手を使った呼びかけができました。

(今西委員) このような方をお呼びできるということは、大変素晴らしいと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今西委員からご指摘を受けました「芦屋の本」について、芦屋にちなんだ講座に盛り込めればと思います。

「芦屋にちなんだ人々」の講座でも、現在調整中ですが盛り込めれば良いと思います。

また、インパクトのある講座とおっしゃっておりましたが、著名人をお呼びすることでしょうか。

(今西委員) そのようなことではありません。プログラムのユニーク性のことをイメージしていました。また、具体的なものがあれば提案させていただきたいと思えます。

また、「芦屋の本」を出されておりますので、芦屋検定も実施してみたいかどうでしょうか。公民館として芦屋市のいろいろなものを組み込んで実施されてもいいと思います。

(河内厚郎事務所・小西) 今西委員がおっしゃられておりました死生学の講座で、大阪市では「迷惑をかけない死に方」という内容で実施されたとのことですが、芦屋市でも遺言相続・遺産分与をテーマにした講座を予定しております。

(今西委員) 実社会で役に立つ講座は企画いただければと思います。

(鹿野委員) 講座の参加者は高齢な方が多いという報告でしたので、スマートフォンの使い方など、身近なものをテーマにしてみたいかどうでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 春にACパソコン倶楽部さんが公民館の講座でパソコン教室を開いています。今はパソコンというよりもスマートフォンのほうが一般的ですので、次年度以降に企画いただけないかどうかが提案してみます。

(高田公民館長) なにか講座の内容について提案をいただければと思います。

(深田委員) 「サイエンス講座」についても量子力学を取り上げられるなど、すごくレベルの高い講座をされていると思います。難しい内容ですが、専門知識がなくても受講できる内容であれば良いと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 「サイエンス講座」も含めまして、講師に来られる方々からは、受講者のレベルも高いと言われます。

(深田委員) どれも参加してみたい魅力的なものだと思います。公民館音楽会でも、芦

屋市にお住いの若手アーティストを取り上げられるなど、すばらしい取組だと思  
います。

(河内厚郎事務所・河内代表) 来年1月には佐渡裕さんを招いたイベントを企画してい  
ます。

(高田公民館長) 少し戻って恐縮ですが、先ほどの春・夏の公民館講座については、定  
員に対して応募者数は少し割っています。これは、講座を企画する職員が代わっ  
たこともあり、定番の講座を整理して、新しい講座、少し攻めた企画、今西委員  
ご指摘のインパクトのあるものをと狙っており、蓮沼さんに企画お願いしていま  
す。講座の受講者の傾向としては、固定客と言っても良いのでしょうか、定番の  
講座を実施すれば今までどおりの一定の受講者数は見込まれますが、固定化して  
いることもあり、少し変えようと試みているという意味です。新たに始めた講座  
も内容自体は概ね良いと判断しており、もう少し継続して実施していけば、定着  
していく、受講者数も増えてくると思っています。なお、新しい講座の内容は私  
も確認しています。

公民館音楽会については、クラシック音楽に詳しい職員が河内厚郎事務所側  
に入りましたので、その関係の音楽事業を実施するようになってきています。こ  
の前も公民館事業ではありませんが、ルナ・ホール事業として、チェロの北村陽  
さんをお招きしたコンサートを実施し、また、川井郁子さんのヴァイオリンコン  
サートを実施して、チケット販売も好調でほぼ完売した状況です。

展示については、以前働いていた、公民館事業に精通している職員が河内厚郎  
事務所側で復帰しましたので、展示企画の件数自体は増加できると判断していま  
す。前回、公民館運営審議会で指摘いただいた展示場が暗いということは、今後、  
解消していけると考えています。

(西本委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はこれぐ  
らいで終了したいと思います。次回の審議会の開催日程については如何しましょ  
う。

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、来年の春以降の講座のご審議をいただきたい  
ので、来年2月初めではいかがでしょうか。委員の方々の都合の良い日をお決め  
頂けますか。

<委員間で協議>

(西本委員長) それでは、2月7日(木)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

(西本委員長) では、2月7日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに  
致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>